



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2026年2月26日（木）

愛知県民文化局県民生活部県民生活課
消費生活相談・消費者教育グループ
担当 横溝、竹本
内線 5031、5035
ダイヤル 052-954-6165

— 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2026年2月号 (No. 452) ＞

電子渡航認証(ESTA等)の申請代行サイトでのトラブルにご注意！ ～えっ！公式サイトじゃなかったの？～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口では、電子渡航認証（ESTA等）の申請代行サービスを行うウェブサイトに関する相談が寄せられています。

申請代行サイトには、各国政府の公式サイトと紛らわしいものもありますので、自身で手続きを行う際は、サイトをよく確認して申請するようにしましょう。

※「電子渡航認証」とは：アメリカのESTA、イギリスのETA、カナダのeTA、韓国のK-ETA（適用免除中）など、特定の国に入国する際にオンラインで事前申請し、渡航の許可を得るシステム

相談事例

- 家族4人でアメリカに旅行するため、ネットで「ESTA 申請公式」と検索し、ヒットしたサイトで申請した。入力完了後、「1件につき料金 24,200 円」と表示され、公式サイトではないことに気付いた。すぐにキャンセルを申し出たが、3件は登録済みで1件しかキャンセルできないと言われた。全てキャンセルにして返金してほしい。
- ネットで「ESTA」と検索して一番上に出てきたサイトから手続きを行い、料金 20,000 円をクレジットカードで支払った。その後、電子渡航認証番号がメールで通知された際に、申請代行サイトであったことが分かった。手続きはされたようなので返金は諦めるが、代行サイトを通じて承認された電子渡航申請であっても入国できるか心配なので確認したい。

アドバイス

- インターネットで検索して上位に表示された申請代行サイトを、公式サイトと思い込んでしまった例が多く見られます。申請代行サービスを利用せずに、自身で申請手続きを行う場合は、表示されたサイトが公式サイトかどうかをよく確認しましょう。
- 代行サイトでは、申請代行手続きが早期に完了することが多く、キャンセルを申し出ても既にサービスが提供されているため、返金を求めることが困難となります。契約前に、手数料やキャンセル条件等の契約内容を十分確認しましょう。
- アメリカのESTA、カナダのeTA、韓国のK-ETA等は、公式サイトから申請状況が確認できません。申請代行サイトと契約した場合、申請がされているか、内容が正確かを確認しましょう。
- 不安や疑問に思った場合や、契約トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎188（いやや！）
※身近な消費生活相談窓口につながります。